

特別試験研究費に係る法人税額の特別控除  
に関する明細書

事業年度	：	：	法人名
------	---	---	-----

別表六十二

令三・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否 (別表六(七)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合)			可
特 別 試 験 研 究 費 の 額 (14の計)	1	円	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)
控 除 対 象 済 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (別表六(八)「3」又は(別表六(九)「3」)	2		当 期 税 額 基 準 額 $(7) \times \frac{10}{100}$
差 引 対 象 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (2)	3		当 期 税 額 控 除 可 能 額 (6) と (8) の うち 少 ない 金 額
同 上 の うち 税 額 控 除 割 合 が 30% で 有 る 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (3) と (15) の うち 少 ない 金 額	4		調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の③」)
(3) の うち 税 額 控 除 割 合 が 25% で 有 る 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額 (3) - (4) と (16) の うち 少 ない 金 額	5		法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (9) - (10)
特 別 研 究 税 額 控 除 限 度 額 $(4) \times \frac{30}{100} + (5) \times \frac{25}{100} + ((3) - (4) - (5)) \times \frac{20}{100}$	6		
特 別 試 験 研 究 費 の 額 の 明 細			
措 法 第 42 条 の 4 第 7 項 各 号 の 該 当 号	特 別 試 験 研 究 の 内 容		特 別 試 験 研 究 費 の 額
12	13		14
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号			円
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号			
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号			
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号			
第 1 号 ・ 第 2 号 ・ 第 3 号			
計			
(14 の 計) の うち (12) が 第 1 号 で 有 る 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額			15
(14 の 計) の うち (12) が 第 2 号 で 有 る 試 験 研 究 に 係 る 特 別 試 験 研 究 費 の 額			16